資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年十二月三日

名古屋市中川区高畑二丁目一五二番地

株式会社ホットスタッフ名古屋西

代表取締役　田上　彰

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千九百万円減少し〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十二月三日

沖縄県うるま市字栄野比五九〇番地の一

有限会社具志川ゴルフクラブ

代表取締役　比嘉　寛隆

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億円、資本準備金の額を九億七千五百万円減少し、それぞれ一億円、二千五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年一月五日であり、株主総会の決議は平成二十七年十二月二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊産業新聞

掲載の日付　平成二十七年六月二十九日

掲載頁　十五頁

平成二十七年十二月三日

東京都港区新橋一丁目一八番一六号

エム・エスジンク株式会社

代表取締役社長　田本　勉

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十二月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十二月三日

東京都文京区本郷一丁目三〇番一七号

株式会社社工学気象研究所

代表取締役　髙坂　裕之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十二月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので、当社の株券は無効となります。

なお、同日に当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年一月四日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年十二月三日

長野県安曇野市明科中川手二七六三番地

株式会社辰巳

代表取締役　高原　正雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である徐金平が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月三日

東京都豊島区東池袋二―七―九ハイプラザ東池袋六〇二号室　大連信維科技有限公司

日本における代表者　徐　金平

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるカール・セバスチャン・ラグベグが退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月三日

川崎市高津区坂戸一丁目一一番二―四〇五号

Mats Alyhr AB

日本における代表者

カール・セバスチャン・ラグベグ

連絡先　東京都江東区有明一―五―二―二三〇一

限定承認公告

本籍青森県むつ市小川町一丁目二三〇番地二七、最後の住所青森市大字浜田字玉川一六一番地一〇玉川ハイツ二〇二号

被相続人　亡　申賀　一幸

右被相続人は平成二十七年七月十九日頃死亡し、その相続人は平成二十七年十一月二十七日青森家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月三日

青森県むつ市文京町二六の二四

限定承認者　阿部　一晃

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年一月四日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年十二月三日

長野県安曇野市明科中川手二七六三番地

株式会社辰巳

代表取締役　高原　正雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である徐金平が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月三日

東京都豊島区東池袋二―七―九ハイプラザ東池袋六〇二号室　大連信維科技有限公司

日本における代表者　徐　金平

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるカール・セバスチャン・ラグベグが退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十二月三日

川崎市高津区坂戸一丁目一一番二―四〇五号

Mats Alyhr AB

日本における代表者

カール・セバスチャン・ラグベグ

連絡先　東京都江東区有明一―五―二―二三〇一

限定承認公告

本籍青森県むつ市小川町一丁目二三〇番地二七、最後の住所青森市大字浜田字玉川一六一番地一〇玉川ハイツ二〇二号

被相続人　亡　申賀　一幸

右被相続人は平成二十七年七月十九日頃死亡し、その相続人は平成二十七年十一月二十七日青森家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月三日

青森県むつ市文京町二六の二四

限定承認者　阿部　一晃

限定承認公告

本籍宮崎県小林市細野三八四二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　永野　勇

右被相続人は平成二十七年二月十八日死亡し、その相続人は平成二十七年十一月二十日宮崎家庭裁判所都城支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月三日

東京都中央区銀座八丁目一五番一五号銀座原ビル五階相葉総合法律事務所

相続財産管理人房野桂子

右代理人弁護士　相葉　和良

限定承認公告

本籍香川県観音寺市村黒町六九七番地一、最後の住所香川県観音寺市村黒町六九七番地一

被相続人　亡　前田マサヱ

右被相続人は平成十八年八月二十七日死亡し、その相続人は平成二十七年十一月十九日高松家庭裁判所観音寺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十二月三日

兵庫県西宮市神園町七番二四―一〇二号

限定承認者　中村　勲

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十七年十月三十日本号で公布された法令のあらまし欄中（印刷誤り）				
三二		終りから四	（政令第三七二	（政令第三七一号）
平成二十七年十一月十六日法務省告示第五百六十四号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
二ページ	一段	終りから一一		行目から一〇行目までを削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　十二月三日付第二七二号三
二ページ●同日付政府調達第二二六号三二ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）